

NEWS 議会通信

第2 回臨時会は5月2日に開会し、議長・副議長選挙、常任委員会委員の選任等の議会関連の議案のほか、人事案件及び条例改正、6件の専決処分の承認議案を原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。

人事

監査委員に田中 誠氏

― 同意 ―

地方自治法の規定に基づき、議会選出の監査委員として、田中 誠氏（江南東・56歳）の選任に同意しました。

副町長に榊引政明氏

― 同意 ―

任期満了に伴い、榊引政明氏の再任に同意しました。

編集 / 議会広報
特別委員会
電話25-2131

専決処分

清里町税条例の一部改正

― 承認 ―

平成19年度地方税法の改正に伴い、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。

主な改正要旨は次のとおり。

【個人住民税】

- ・ 信託法の改正に伴う規定の整備
- ・ 上場株式等の譲渡に係る軽減税率の1年延長
- ・ 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得の特例措置の2年延長
- ・ 日仏租税条約の改正に伴う規定の整備

【固定資産税】

- ・ 住宅のバリアフリー改修に伴う支援（一定の要件を満たす者が平成19年4月1日から22年3月31日までの3カ年に補助金等を除く工事費30万円以上の改修工事を行った場合に固定資産税軽減措置を創設）
 - ・ 鉄軌道用地に対する課税の見直し
- 【町たばこ税】
- ・ 定率減税廃止に伴い、附則に規定されていた特例税率から本則での本則税率に変更

平成18年度一般会計補正予算
(第11号)

― 承認 ―

今回の補正は、地方譲与税、

地方交付税、地方債等の歳入の確定と特別会計への繰出金等の確定、併せて総体的な財源調整処理を専決処分により行ったものです。

● 補正額 2千844万8千円

● 補正後の予算総額

42億7千47万7千円

● 主な歳出

● 財政調整基金積立金

3千510万円

● 減債基金積立金 800万円

● 老人保健施設運営業務委託料

800万円

● 特別会計繰出金

665万2千円

平成18年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

― 承認 ―

今回の補正は、平成18年度分

介護給付費の確定に伴い、国・道支出金、支払基金交付金の予算調整及び歳出の確定による不用額の減額を専決処分により行ったものです。

● 補正額 1千159万1千円

● 補正後の予算総額

3億6千468万2千円

● 主な歳出
施設介護サービス給付費
933万9千円

平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

― 承認 ―

今回の補正は、一般被保険者

療養給付費等の確定に伴う事業費の調整措置と財源振替を専決処分により行ったものです。

● 補正額 3千160万1千円

● 補正後の予算総額

6億4千65万2千円

● 主な歳出

● 一般被保険者療養給付費

1千858万円

● 退職被保険者等療養給付費

850万円

平成18年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

― 承認 ―

今回の補正は、医療給付費及び医療支給費等の確定に伴う事業費の精算措置を専決処分により行ったものです。

● 補正額 4千778万6千円

● 補正後の予算総額

5億6千381万円

● 主な歳出

● 医療給付費

4千563万9千円

平成19年度一般会計補正予算
(第1号)

― 承認 ―

今回の補正は、去る4月10日と11日の両日に行われた名誉町民 大橋道生氏の町葬に係る経費の補正を専決処分により行ったものです。

● 補正額 800万円

● 補正後の予算総額

57億250万円

条例改正

清里町国民健康保険税条例の一部改正

― 原案可決 ―

平成18年度及び19年度の地方税法の改正に伴うもので、医療分の国民健康保険税の基礎課税限度額を53万円から56万円、介護保険納付金課税限度額を8万円から9万円に改めるものです。

清里町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

― 原案可決 ―

課税の免除対象を規定している租税特別措置法の改正に伴い、関連条項の改正を行ったものです。